

一才三番 従来福生地区と能川地区から正副議長が来ていたのですが、そのうちを考慮願いたい。

一議長 三番議員の発言について御意見と向う。本庁地区と福生地区が入れ替ることになる。里板に示した委員割数で異議ないのでそのように送る願いたい。その同休憩します。

能川 福生 本庁

総務 3 3 2

建設 2 2 3

厚生 2 3 2

休憩 十一時三十分より十分間

東京都西多摩郡福生町役場

一議長 再開いたします。

それでは一応御挨拶した諸氏を申し上げます。

能川 福生 本庁

総務 大久保一郎 村野 弘 中西虎彦

高水惣八 田村祐一 山下久吉

中井賢治 延本益夫

建設 斎藤真一 山下幸三 米泉 重一

渡辺雄三 清水幸市 高橋千春

岸 茂

厚生 斎藤 博 石川信義 磯村武天

西村光人 堀淵晋一 渡井 朗

吉田 俊

以上により三委員会委員と決定いたします。

日程第五 常任委員長の選任について

議長 引続き常任委員長も選出いたしますが議会で決ましますか或は委員会の互選としますか

「第三番 これは自治法にもあります」が常任委員会の互選と云うことでよいと考へます

「第九番 互選でよいと思ひますが、先に取りかめたことがあります。それは互選についても任期の関係等と決めておいた方が運営がうまくゆくと思ひます。この議決、特別委員会或は常任委員会の任期の決定を願ひたい。自治法によれば議長、常任委員長、議員の任期中と云うことであります。そのまゝなら四年間と云うことになりませんが、二四名の議員は全部互選をすべきであり、何方でも議長或は委員長として完全に任務の遂行が出来るので申合せ事項として一年とすると提案します」

議長 九番議員の発言があります。だが委員会の構成は一年を以て任

とするようになっております。仰る承知いたし
糸創でそのように決つております。

豊談なしの声あり

議長 それではそのようにお決め願ひたい。

「第一番 委員会の関係はどのようにするか議長、副議長との関係はどうなるか

「第三番 九番議員より発言があります。だが原則として一応常任委員長

委員長、副委員長等について原則として一年と云うことは結構

であります。が年々さういふ変化の多い特殊性をもつた福生の

議会であつては人事は相互に交流し、四年間に相互に互

要なるポストが勉強できるやう九番議員の意見に賛成であり

ます。

「第三番 昨今の意見に稍同トなのです。が再任を好むがないと云うこと

で決めて戴きたい。

議長 昨今十三番議員からの発言もあります。だが御意義ありません

か

要議なるの事あり

議長 それではそのように仰決め願います

副委員長の互選も行い同十分間休憩いたします。

休憩 十十分間

議長 再開いたします。

それでは副委員長が互選されますので発表いたします

総務委員長 田村祐一 副委員長 大久保一朗

建設委員長 米永 寛 副委員長 山下幸三

厚生委員長 石川信義 副委員長 西村光人

以上のように決まりました。

書記委員長 総務委員会の互選の結果選ばれました田村であります

甚だ微力であります。が委員諸氏及議員各位の御協力により

その任を全うしたいと思っております

東京市多摩郡稲佐町四丁目

建設委員長 現今建設委員長の推薦を得た米永であります。が委員

諸氏議員各位の御教示により任期一ぱいとめたいと思ひます

ので宜しく御願いたします

厚生委員長 微力の私ですが互選により委員長と仰つかりました。が

皆様の御支援によりやうやくしたいと思ひますので宜しく御

願いたします

議長 各委員長の御挨拶があります。だが議会運営のため宜しく

御願いたします

一才三番 各常任委員長も決まりました。だが議長から御諮り願いたし事項

を提案いたします。これは市面にもお約束願ったこと

とあります。が本会議中はたばはすはしないと。それとハツチを

必ずつけてくること。尚時間の関係については遅くも十五分を

経過した場合は開会すること、これ等についてお諮り願いたい

議長 これは市から実行してきたことであります。が再確認願って

実行してゆきたいと考えます。

要議なるの多寡あり

議長 それではそのように決まっております。

「オ」番 副議長に関係するのですが、副議長どちらかは委員会にお席願いたいと思っております。

議長 副議長文子にお席願いたいと思っておりますが如何ですか。

「オ」番 副議長共にお席されるよう希望します。

「ヤ」番 十番議員の発言もしたと思っておりますが、対外的にも忙しきことになっておりますので、委員会には副議長どちらかの議長にお席する範囲でよいと思っております。

「オ」番 原則として副議長にお席するにとりあとはお来る限りで結構だと思っております。

議長 努めてお席願いたいと考えます。

休憩 十二時三十分～十二時五十分

休憩 十二時三十分～十二時五十分

議長 再開いたします。

日程「オ」特別委員会委員の選任について

議長 各種特別委員会の選出を願うのですが、一応本会議を休会して協
議会で特別委員の選出を願いたいと思っております。
本会議も休憩いたします。

協 議 会

「議」 協 議 会 自治会館建設 基地関係商討対策 商工業者対策

の各特別委員会について協議会が決めたかと思っております。

今までの選出方法は協運常務委員会八名で副議長に各
ブロックより二名宛選出願います。自治会館建設特別委員会は
十三名の委員で各ブロックから四名宛お願います。基地関係

商工対策特別委員会はブロックより三名宛、商工業者対策特別委員会は各ブロックより三名宛選出を願っております。

一才三番 四つの委員会は必要に応じて発足した委員会であり、その性質上任期も検討したと存じます。大体このうちで自治会館建設委員会は目下建設も進んでいるもので、然し乍ら順調にゆくか否か、これは他町村との関係もあります。これは任期を決めずに建設の終るまでとしようということか、と思います。その他の三委員会については常任委員会と同様に一年ごと再検討してゆくことかよいと思ひます。かみへについて意見も伺いたい。

一議長 これについて如何にするか。

一才三番 自治会館の建設委員会は必要委員会と主体として、今に何名かが加つてやうだと思っております。聖地関係商工者対策特別委員会は厚ま委員が主体として構成されたと思っております。

東京都西多摩郡瑞生町役場

一才三番 唯今三番議員から意見があまりないが、それはブロックにありましてブロックの特殊性をまかりて常任委員会から出てはまつた中に入つて戴けは結構であると思ひます。

一異議なきの事あり

一議長 異議なきのでこのようなことで決定願ひます。

十五分間休憩願ひます。

休憩 十三時五十分から十五分間

一議長 再開いたします。

各特別委員会の委員を次のように決定いたします。

- | | | | |
|----------------|------|------|----|
| 特別委員会
と協賛あり | 能川 | 福生 | 本町 |
| 高橋房市 | 石川信義 | 渡井明 | |
| 渡辺健三郎 | 山下幸三 | 瀬下信之 | |
| 斎藤英一 | | 中西虎雄 | |

特別委員会 大久保一 田村祐一 岸 茂
自治会館建設 高水惣八 尾本益夫 高橋千春

平井賢治 村野弘 米泉 薫
高橋彦市 清水子市 瀬古信雄

対策特別委員会 西村光人 細瀬晋一 渡井 明
基内肉係高助 大久保一 吉田 清 磯村武夫

特別委員会 西村光人 田村祐一 山下久子
畜工業者対策 斎藤 博 吉田 清 中西虎雄

以上のように決定いたします。

日程オ七 特別委員会委員長の選任について

一議長 次に特別委員会委員長の互選をお願いいたします。

一オ九番 正副委員長互選は重複している関係上一つくやって載せたいと思います。

東京都西多摩郡稲佐町役場

一議長 それではそのように願います。

それではと場の委員会の正副委員長長の互選をお願いいたします。

その間休憩いたします。

一議長 用会います。

と場運営特別委員会の委員長中西虎雄、副委員長山下幸三

両議員と決定いたします。

一議長 続いて自治会館建設特別委員会の正副委員長を決め願います。

一オ一番 自治会館建設委員会の正副委員長は正副議長が前にやられたと思ひ

すがさうやう誤ではなかったか。

一議長 それは委員会として互選したものです。

それでは自治会館建設特別委員会の正副委員長をお決め願います。

その間休憩いたします。

一議長 再開いたします。

自治会館建設特別委員会の委員長大久保一、副委員長清水

水上市一議員以上決定いたします

一議長 次に基地関係商取対策特別委員会の二副委員長をお決め願います。

との同休憩いたします

一議長 再開いたします

商取対策委員会、委員長 渡井明 議員、副委員長 吉田清 議員と決定いたします

一議長 次に商工業者対策特別委員会の二副委員長をお決め願います
との同休憩いたします

一議長 再開いたします

商工業者対策特別委員会、委員長 山下久吉 議員、副委員長 青藤博 議員と決定いたします

日程第八 一部事務組合会議員の選任について

一議長 引続きまして一部事務組合会議員の選任をお願いたします

町長の方から説明があります

一町長 新しく議員になられた方は一部事務組合と云うものの、今までの至過等について仰承和がなすと思っておりますので、ここで説明を申し上げます

現在一部事務組合としてこの町が参加しておりますのが、伝染病院の組合と火葬場組合と一つ、結核病院と三つがあるわけがあります

伝染病院組合と云うのは昭和二十五年にお来たもので当時、本庁都會合議員が互保連合会の理事長を兼ねておりまして、福生病院に附属して伝染病院を設けたら非常にいいのではなからうかと云うことから始ったもので、最初福生町と羽根町が一緒になつて、伝染病院組合と云うたものがあります

福生病院と云う関係では、おから建設補助金ももらえない間

います。

従いまゝして伝染病院組合の三名と火葬場組合の三名と本日選出
載さるゝと存じます。

議長 唯今や議長が説明された通り、伝染病院組合と火葬場組合の議
員各三名宛市選定載さるゝと思ひます。

各ブロックより各一名宛選出願します。

議長 再会いたします。

次の通り決定いたしました。

	熊川	福生	平下
福生伝染病院組合議員	高水惣八	石川信義	瀬古清雄
校山火葬場組合議員	青藤真一	吉田清	瀬古清雄

議長 日程九と日程十を変更し、日程十は監査委員の選任についてを審議し

たいと思ひます。か如何ですか。

要議なし。

議長 要議ないので日程九と十を変更し日程十は―――です。

日程九 監査委員の選任について

議長 監査委員の選任をお願ひします。

これは何長の指名の通り承認願ふことになつております。

議長 本会議でありまして、かう訓読を省略して載きます。

提案の本筋に入りたいと思ひます。自らはによりまして―――

監査委員のおくことになつております。これは議員のうちか

う一名学識経験者かう一名おてあります。今までの関係では

議会かう高橋三郎議員、議会外かう高橋市花氏が監査委

員に任命されてあります。―――

監査委員は常任制の「収支整理」につきまして監査の任にある方

であります。重要な役割を持っております。この点の監
査が完全になされていくかどうかと云う点で、本会議員と云う
制がある訳であります。これは議院から選出するように
なっております。

監査委員のほうで、議長が議会の同意を得て推薦申上げると
云うことになっております。

唯今申上げました監査委員のうち一人は、まだ任期があり
ますので、議会議員のうちから一名の監査委員を選出する
わけになっております。が、こちらから推薦しようとする方を
申上げますから、過半数で即賛同下さるよう申上げます。
渡井の議員も監査委員に推薦申上げようと思っております。
唯今、議長から渡井の議員を推薦しようとして

拍手多謝

議長 渡井議員の挨拶をお願いたします。

渡井 突然ですが、この重大な取組として、監査委員に推薦さすま
う。即賛同の通り、浅学非才であります。果してこの重責を
果たせるや否や、深念をしております。が、一端、恥責を受
けた以上、これに対して必ず各位の尚一層の即鞭撻、即指導
賜ります。よう即願いたします。

日程方寸 臨時の検査、本会議員の選任について

議長 續きまして臨時の検査、本会議員の選出をお願いたします。

二名選出を致すわけがあります。監査委員の本庁から決定

いたすもので、本会議員は能利から一名と初也地五から

一名をお願いたします。

その間休憩いたします。

議長 再開いたします。

監査、本会議員は能利、地五から渡辺、地二、即議員、福生、地五から